

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成30年12月17日(月) 機構本社会議室		
委員	角田 茂(学校法人参事) 篠原焔夫(弁護士) 中村好男(大学名誉教授) 清水義彦(大学院教授)		
審査対象期間	平成30年7月1日～平成30年9月30日		
抽出案件	総件数	5 件	(備考)
工事	一般競争入札	1 件	
	公募型指名競争入札	0 件	
	通常指名競争入札	1 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルト	公募型プロポーザル・簡易公募型プロポーザル	1 件	
	公募型指名競争入札・簡易公募型競争入札	0 件	
	標準プロポーザル	0 件	
	一般競争入札	1 件	
	通常指名競争入札	0 件	
	随意契約(競争性のある)	0 件	
	随意契約(特命随意契約)	0 件	
	補償契約	1 件	

1. 委員からの意見・質問、それに対する回答等

(1) 一般競争入札(工事)

【房総導水路緊急改築山武地区サイホン補強外工事】

意見・質問	回答
・1回目の開札はどのような理由で流れて2回目の開札となったのか。	・応札した3者の入札金額が予定価格を超過したためです。
・2回目の開札を2者が辞退した理由をわかる範囲で説明してほしい。	・1回目の開札結果として、その時点の一番低い入札金額を参加者に示していますが、示した最低入札価格以内の価格で入札するのは困難と判断されたようです。
・評価結果の企業の施行能力に「事故及び不誠実な行為」という項目があり、マイナス2点となっているものがあるが、その理由は何か。	・利根導水の工事案件で、墜落事故を起こして文書注意を受けたものです。
・評価結果に関連して、一般競争参加資格審査整理表の不誠実行為の審査項目については、参加者は全員マルとなっているが、全て問題ないということか。	・総合評価で審査しているものは、過去の事故等によって、何らかのペナルティーを受けたかどうかということをここで評価点としているものです。一般競争の参加資格については、例えば故意に工事を粗雑にしたとか、妨害行為をしたというようなもので、ここに列記している項目に該当する場合は参加資格がないということになりますが、該当する者はいなかったということです。

(2) 指名競争入札 (工事)**【松林寺宿舎解体撤去工事】**

意見・質問	回答
・ 辞退者が多いということだが、なぜ多いのか。	・ 金額が大きくない工事であること、辞退された方々の会社から施工場所が遠かったことが辞退理由ではないかと考えています。
・ 参加者の入札額に差が生じている理由はどうか。	・ 本件は解体撤去工事ですが、各社の考え方によって入札額にこれだけの差が生じてしまうのかと思っています。この状況についてはちょっと分かりません。
・ 落札率が99.78%とほぼ100%に近いが、その理由はどうか。	・ 落札者の見積もった内容を見たところ、直接工事、などの経費について、機構の積算と落札者の見積もった額とに約10%前後の差がありましたが、合計額としてはほぼ同じという状況でした。積算の考え方に多少の違いはありますが、ほぼ同じ額ということで積算は適切であったと考えています。
・ この工事を指名競争入札で実施したのは金額によるものか。	・ そうです。それに金額が小さい工事ですと、一般競争入札にするとなかなか応札していただけないという状況があるのではないかと考え、指名競争入札としました。

(3) 一般競争入札 (建設コンサルタント等)**【香川用水高瀬支線施設事業計画検討業務】**

意見・質問	回答
・ 配置予定技術者の資格要件において、手持ち業務量が4億円未満かつ10件未満である者を要件としているが、その理由を教えてください。	・ 技術者の手持ち業務量にも程度があるだろうということで設定しています。
・ 評価については、ヒアリングは技術の所長代理、事務の所長代理の2名が採点して、調査設計業務等審査委員会にて審議することのことだが、この審査委員会はどういう構成になっているのか。	・ 審査委員会の委員は、所長、技術の所長代理、事務の所長代理の3名が委員になっています。
・ プロポーザル評価結果のうち、予定技術者の資格、実績や評定点は高得点なのに、評価テーマ1と評価テーマ2がゼロになっているものについて、その理由を教えてください。また予定技術者の評定点がゼロなのに評価テーマ1が極めて高い点数になっているものについても、その理由も教えてください。	・ ゼロになっているものは、テーマ1、2ともに提案内容の具体性が欠けていたため、このような評価結果となりました。また、評価テーマ1の点数が高得点であった理由は、問題点の解決方法が具体的かつ的確であったため高得点となっています。特に評価テーマ1について提案された内容は非常に説得力があり優秀であったということです。
・ 具体性を持って記載してくださいということは、事前に周知はしていたのか。	・ 業務説明書におきまして、着眼点、問題点、解決方法等について具体的に記述するように記載しています。その場合には優位に評価することや、逆位的確性等に著しく欠ける場合は特定しないというよう

	なことも記載しています。
・例えば評価テーマ1は30点満点となっていて、的確性や実現性といった評価の着目点で配点がなされることになっているが、それなりに提案書と整合性しているということであれば、ゼロではなくて少し点数を付けた方がいいのではないかという気がする。	・テーマ1、2ともに30点満点で、資料にあるような判断基準で配点していますが、それぞれの判断基準で、その内容が標準的である場合は0点、優れていると判断した場合には10点を配点することとしています。その採点方法については事前に決定した内容で、加点主義といいますか、標準的であれば0点というようなことで評価をやっていきます。
・一般的に考えると、2名というのは色々問題が起きそうな人数だと思う。少なくとも3名とか、もう一人客観的な方がいいと思うが、それは機構としてのルールということなのか。	・機構全体としては、事務所の規模や構成人員に応じて、事務所の判断に任せています。
・評価結果において、点数が明記されていないものがあるが、これはなにか。	・非選定ということになります。

(4) 指名競争入札 (建設コンサルタント等) 【奈良俣ダム堤体変形計測設備設置観測業務】

意見・質問	回答
・1者応札であるが、何か原因はあるのか。	・本業務は事前に見積もりを徴取しており、見積もりを徴取したのが今年の6月、入札公告が8月でしたが、その間に西日本豪雨がございまして、見積もりに応じてくれた1社は、その豪雨の関係で技術者が確保できなくなったとのことでした。

(5) 補償契約 【付替国道支障電柱機能回復補償】

意見・質問	回答
・付替国道のトンネル工事は、これは機構が発注してやっているのか。	・道路管理者から受託を受けまして、機構で施工しています。
・この電柱は地中埋設にするのか。	・トンネル部につきましては、右側の側溝部に埋設します。
・その工事は、機構が請け負って実施しないのか。	・電力会社のほうで実施しています。

2. 委員会による意見の具申又は勧告

なし

3. 問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 田村 三明 (内線 2251)

技術管理室担当課長 足達 謙二 (内線 4631)

用地管財部用地補償課長 長尾 和彦 (内線 2321)